

かいそう センターだより



第 23 号
令和7年3月5日

海蔵地区市民センター
TEL 331-3284
FAX 330-0222

海蔵地区ホームページ <http://kaizotiku.org/>

かいそう地区

令和7年度のごみ収集日程表が配布されました

令和7年度ごみ収集日程表が広報よっかいち3月上旬号と一緒に配布されました。4月より一年間使用しますので、大切にご利用ください。



市役所で日曜窓口を開設！

- 場所 四日市市役所 ※地区市民センターは開設しません
- 日時 3月30日（日）8：30～17：15
- 同日開催の近隣市町 桑名市、鈴鹿市、菰野町、亀山市、津市、東員町

階	窓口	取扱業務
1 階	市民課 TEL 354-8152	転居届・転入届・転出届等（マイナンバーカード・住基カードを利用する届は除く）、住民票の写し・戸籍の証明書の交付（広域交付は除く）、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明書の交付、戸籍の届出（出生届・婚姻届など）
	外国人市民向け生活オリエンテーション（生活情報案内） （開設時間 9：00～12：00、13：00～16：00）	
2 階	市民税課 TEL 354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など （四日市市発行のナンバープレートのみ）
3 階	保険年金課 TEL 354-8159	国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
	介護保険課 TEL 354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9 階	学校教育課 TEL 354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合 会館 3 階	こども保健福祉課 TEL 354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各窓口では、テレビ電話通訳サービス（13言語）の対応が可能です

海蔵地区市民センターからのお願い



春は就職や進学、転勤に伴う引っ越しのシーズンです。
住所変更、国民健康保険への加入・喪失などの手続きで、毎年窓口は終日にわたり大変混雑します。

特に、休み明けは相当な混雑が見込まれます。

迅速な処理を心がけていますが、担当課での審査などで長くお待たせする場合があります。
手続きにお越しいただく予定の方は、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。



かいぞう文庫に新しい本が入りました



★児童書リクエスト本

- ♪ぱんつさん
- ♪なんのサンドイッチ?
- ♪ねぞうプロレス
- ♪ピヨピヨおばあちゃんのうち
- ♪ピヨピヨはじめてのキャンプ
- ♪海面上昇のサバイバル 1
- ♪海面上昇のサバイバル 2
- ♪下水道のサバイバル 1
- ♪下水道のサバイバル 2
- ♪トンネルのサバイバル
- ♪食糧危機のサバイバル
- ♪大雪のサバイバル

★児童書

- ♪しっぱいしたっていいんだよ
- ♪かってもまけてもいいんだよ
- ♪ぎょうざがいなくなりさがしています
- ♪パンどろぼうとりんごかめん
- ♪ノラネコぐんだん ピザをやく
- ♪もりのひなまつり
- ♪学習まんが 蔦屋重三郎
- ♪学習まんが 光源氏
- ♪世界の伝記 エグランタイン・ジェブ
ほか

★一般書

- ♪残照の頂〈湊かなえ〉
- ♪さよなら妖精〈米澤穂信〉 ほか

再掲載

エコ工作体験教室



貝殻を使ったフォトフレームを作いませんか？

- 日 時 3月28日(金) 10:00~11:00
- 場 所 海蔵地区市民センター 2階 中会議室
- 対 象 小学生(3年生以下は保護者同伴でお願いします)
- 参 加 費 無料
- 講 師 四日市公害と環境未来館
- 定 員 10人(先着順)
- 持 ち 物 持ち帰り用袋
- 申 込 み 海蔵地区市民センター 窓口・電話でお申し込みください。



【申込み・問合せ先】海蔵地区市民センター TEL 331-3284

スマホ活用にかかる3つの講座 参加者募集！（なやプラザ）

「スマホは持っているけど、インスタグラムやLINEしたことない・・・」という初心者向けのスマホ講座を下記のとおり開催します。初めての方も、丁寧に楽しく教えていただけますので、ぜひ参加ください。

話題のチャットGPTの体験もありますよ！ 3月7日（金）9：00より受付開始します。

講座名	日時	場所	対象
(1) インスタグラム 初心者講座	3月19日（水） 10:00～11:30	なやプラザ 会議室7	市内在住で、インスタグラムしたことがない、 使い方があまりわからない方など
(2) LINE 初心者講座	3月26日（水） 14:00～15:30	なやプラザ 会議室7	市内在住で、LINEにまだ慣れていない方など
(2) チャットGPT 体験講座	3月27日（木） 18:30～20:00	なやプラザ 会議室1	市内在住で、チャットGPT（人工知能を使った チャットサービス）を体験したい方

【定員】 いずれの講座も12名（先着順） 【参加費】 いずれの講座も無料

【講師】 特定非営利活動法人 愛ママズ IT 倶楽部

【持ち物】 現在使用されているスマートフォン

【申込み先】 四日市市なやプラザ（TEL 357-1370）へ電話でお申込みください。申込みの際に、アプリ（インスタグラムやLINE）がインストールされているか、Google アカウントまたはアップルアカウントにログインできるか等を確認させていただきます。



四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を3月27日、29日に開催します。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	3月27日（木） 18：30～20：30	3月29日（土） 14：00～16：00
会場	四日市市総合会館 7階第1研修室 諏訪町2番2号	あさけプラザ 2階第4、第5展示会議室 下之宮町296番地1
シティ・ミーティング のテーマ	四日市市政全般について	

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳・要約筆記いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 四日市市議会事務局 議事課 TEL 354-8340

FAX 354-8304



四日市市デマンドタクシー運行中



市街化調整区域内の交通空白地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスです。タクシー料金から利用券を差し引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、利用登録申請書の提出が毎年必要です。過去に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

1. 利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし、鉄道駅から800m、バス停留所から300m以内にお住まいの方を除く。
※利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。
2. 利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高
3. 利用方法
 - ①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室または、各地区市民センターへ提出〕
 - ②利用登録証と利用券の冊子を手入〔申請受付後、2週間程度で郵送（簡易書留）します。※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、過去に利用登録された方には利用券の冊子のみ郵送します。〕
 - ◆ 利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
 - ◆ 利用券の冊子は96枚綴り。
 - ◆ 利用券は1人1乗車につき最大2枚まで利用可。
(タクシー料金が1,000円以上の場合に2枚利用できます。)
 - ◆ 利用券は利用状況に応じて追加配布可。
 - ③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
 - ④乗車〔6:00～23:00（毎日運行）。※尾高のみ7:00～0:00（毎日運行）〕
4. 注意事項 令和7年度分の利用申請に対する利用券の冊子等の発送は、3月24日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。令和7年度版の案内パンフレットはお近くの地区市民センターに3月12日頃配架する予定です。または、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内パンフレットを郵送いたします。

【問合せ先】都市計画課公共交通推進室 TEL 354-8095
FAX 354-8404

納税は、便利で安心な
口座振替で!!

【問合せ先】収納推進課
TEL 354-8141
FAX 354-8309

